

# 流域治水協議会 設置状況

国土交通省 中部地方整備局  
木曾川上流河川事務所  
木曾川下流河川事務所  
令和2年12月 3日

## 木曽川水系流域治水協議会の設置概要

1. 流域治水プロジェクトについて . . . . . 2
2. 木曽川水系流域治水協議会について . . . . . 4
3. 第1回木曽川水系流域治水協議会開催概要 . . . . . 5
4. 流域治水プロジェクト中間とりまとめ（案） . . . . . 6

# 1. 流域治水プロジェクトについて

## 【背景】

- 令和元年東日本台風をはじめ、平成30年7月豪雨や令和2年7月豪雨など近年激甚な水害が頻発
- さらに、今後、気候変動による降雨量の増大や水害の激甚化、頻発化が予測
- このような水害リスク増大に備えるために、河川・下水道等の管理者が主体となって行う対策に加え、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、その流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」への転換を進めることが必要

流域治水プロジェクトを示し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速していくことが、国土強靱化年次計画2020、国土交通省「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」などにおいて示される。

## 流域治水協議会

## 【協議会設置の目的】

- 流域全体で緊急的に実施すべき流域治水対策の全体像を「流域治水プロジェクト」として策定・公表し、流域治水を計画的に推進。

# 1. 流域治水プロジェクトについて

- 気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策、「流域治水」へ転換。
- 治水計画を「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減・早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で多層的に進める。

## ① 氾濫をできるだけ防ぐ

## ② 被害対象を減少させるための対策

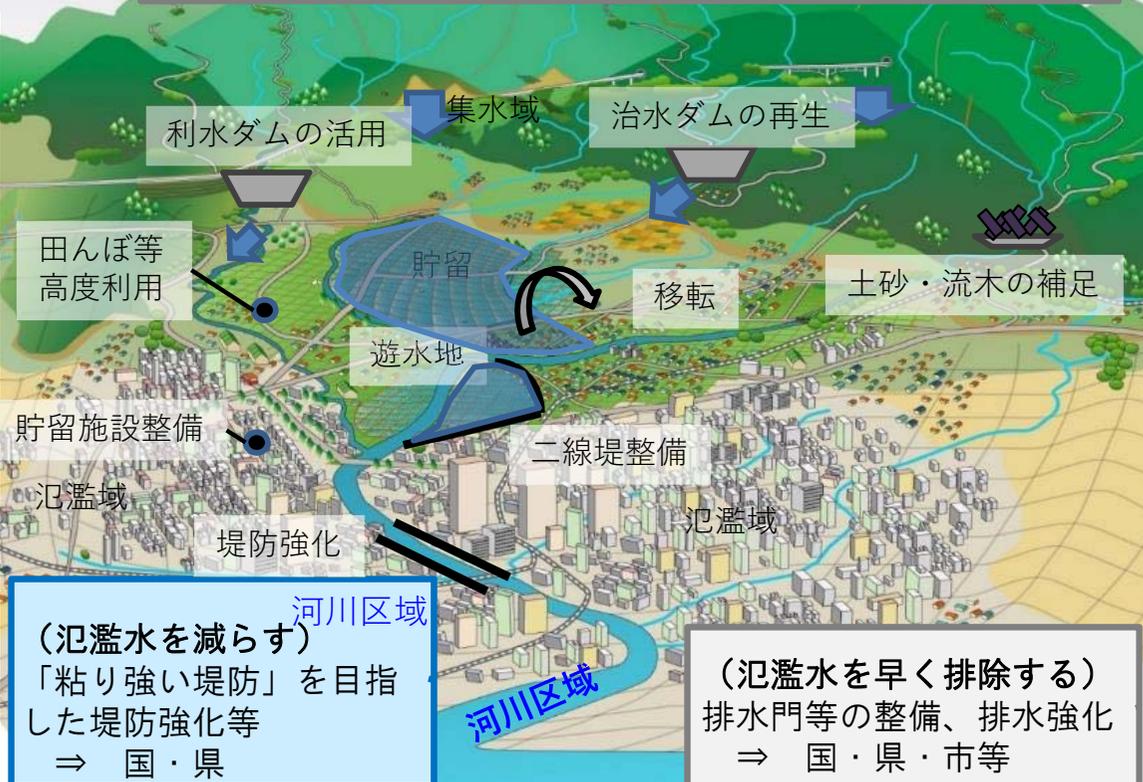
## ③ 被害の軽減・早期復旧・復興

**集水域**  
**(雨水貯留機能の拡大)**  
 雨水貯留浸透施設の整備、田んぼやため池等の高度利用  
 ⇒ 県・市、企業、住民

**集水域/氾濫域**  
**(リスクの低いエリアへ誘導・住まい方の工夫)**  
 土地利用規制、誘導、移転促進  
**(氾濫範囲を減らす)**  
 二線堤の整備、自然堤防の保全  
 ⇒ 国・県・市  
 ⇒ 市、企業、住民

**氾濫域**  
**(土地のリスク情報の充実)**  
 水害リスク情報の空白地帯解消、多段型水害リスク情報を発信  
 ⇒ 国・県

**(流水の貯留) 河川区域**  
 利水ダム等において貯留水を事前に放流し洪水調節に活用  
 ⇒ 国・県・市・利水者  
 土地利用と一体となった遊水機能の向上  
 ⇒ 国・県・市



**(避難体制を強化する)**  
 長期予測の技術開発、リアルタイム浸水・決壊把握  
 ⇒ 国・県・市

**(経済被害の最小化)**  
 工場や建築物の浸水対策、BCPの策定  
 ⇒ 企業、住民

**(住まい方の工夫)**  
 不動産取引時の水害リスク情報提供、金融商品を通じた浸水対策の促進  
 ⇒ 企業、住民

**(持続可能な河道の流下能力の維持・向上)**  
 河床掘削、引堤、砂防堰堤、雨水排水施設等の整備  
 ⇒ 国・県・市

**河川区域**  
**(氾濫水を減らす)**  
 「粘り強い堤防」を目指した堤防強化等  
 ⇒ 国・県

**(氾濫水を早く排除する)**  
 排水門等の整備、排水強化  
 ⇒ 国・県・市等

**(被災自治体の支援体制充実)**  
 官民連携によるTEC-FORCEの体制強化  
 ⇒ 国・企業

## 2. 木曽川水系流域治水協議会について

### 【協議会の目的】

令和元年東日本台風及び令和2年7月豪雨をはじめとした近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、木曽川水系において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」（流域全体で水害を軽減させるための治水対策）を計画的に推進するための協議・情報共有を行う。

### 【協議会の実施事項】

1. 木曽川水系で行う流域治水の全体像を共有・検討
2. 河川に関する対策、流域に関する対策、避難・水防等に関する対策を含む、「流域治水プロジェクト」の策定と公表。
3. 「流域治水プロジェクト」にもとづく対策の実施状況のフォローアップ
4. その他、流域治水に関しての必要な事項

### 流域治水プロジェクトに記載する事項

#### 河川に関する対策

- ◆ 国や都道府県等の河川整備計画に基づき進められている河川整備やダム建設の状況等を確認・点検し、記載。

#### 流域に関する対策

- ◆ 流域の特性に応じて、これまでの取組の状況等の共有のほか、各構成員がそれぞれ又は連携して実施する具体的な施策を検討し、記載。  
(例：流出抑制に関する対策、利水ダムに関する対策等)

#### ソフト対策

- ◆ 情報伝達、避難計画、水防に関する事項等、大規模氾濫減災協議会等における取組の状況等を確認・点検し、記載。

# 3. 第1回 木曽川水系流域治水協議会を開催

- 水害の激甚化・頻発化に備え、流域治水を計画的に推進するため、木曽川水系の流域及び氾濫域の関係者で構成する「木曽川水系流域治水協議会」（構成員75機関、オブザーバー3機関）を設立し、第1回となる協議会をWeb会議形式で開催した。
- 第1回協議会では、流域治水対策事例をもつ代表自治体による対策事例を紹介いただき、今後の方向性を示した「木曽川水系流域治水プロジェクト【中間とりまとめ案】」をとりまとめた。
- 今後は、具体的な流域治水対策について関係者で議論し、令和2年度末までに「木曽川水系流域治水プロジェクト」の策定を目指す。

日時：令和2年9月17日（木）9：00～9：45  
 式：Web会議  
 席：木曽川水系流域治水協議会 構成機関  
 事：(1) 規約について  
 (2) 木曽川水系流域治水プロジェクトについて  
 (3) 流域治水対策事例の紹介  
 1) 河川対策（岐阜県河川課長）  
 2) 流域対策（岐阜市長）  
 3) 流域対策（大垣市長）  
 4) 流域対策（一宮市長）  
 5) 流域対策（桑名市長）  
 (4) 中間とりまとめ案について  
 (5) 今後の進め方

木曽川水系揖斐川流域治水プロジェクト【中間とりまとめ案】 資料-4  
 ～ゼロメートル地帯の壊滅的な被害を防止・軽減するための流域治水対策～

木曽川水系長良川流域治水プロジェクト【中間とりまとめ案】 資料-4  
 ～ゼロメートル地帯の壊滅的な被害を防止・軽減するための流域治水対策～

木曽川水系木曽川流域治水プロジェクト【中間とりまとめ案】 資料-4  
 ～ゼロメートル地帯の壊滅的な被害を防止・軽減するための流域治水対策～

## 木曽川水系流域治水プロジェクト【中間とりまとめ案】



木曽川上流河川事務所長



岐阜県河川課長



岐阜市長



大垣市長



一宮市長



桑名市長



木曽川下流河川事務所長

# 4-1. 木曽川水系木曽川流域治水プロジェクト【中間とりまとめ案】

○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、木曽川流域においても、事前防災対策を進める必要があることから、以下の取り組みを実施していくことで、国管理区間においては、戦後最大の昭和58年9月洪水と同規模の洪水を安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。



**■河川における対策**  
**【対策内容】**  
 堤防整備、堤防強化、地震津波対策、樹木伐開、新丸山ダム建設、河道改修 等  
 ※今後、関係機関と連携し対策検討

**■流域における対策**

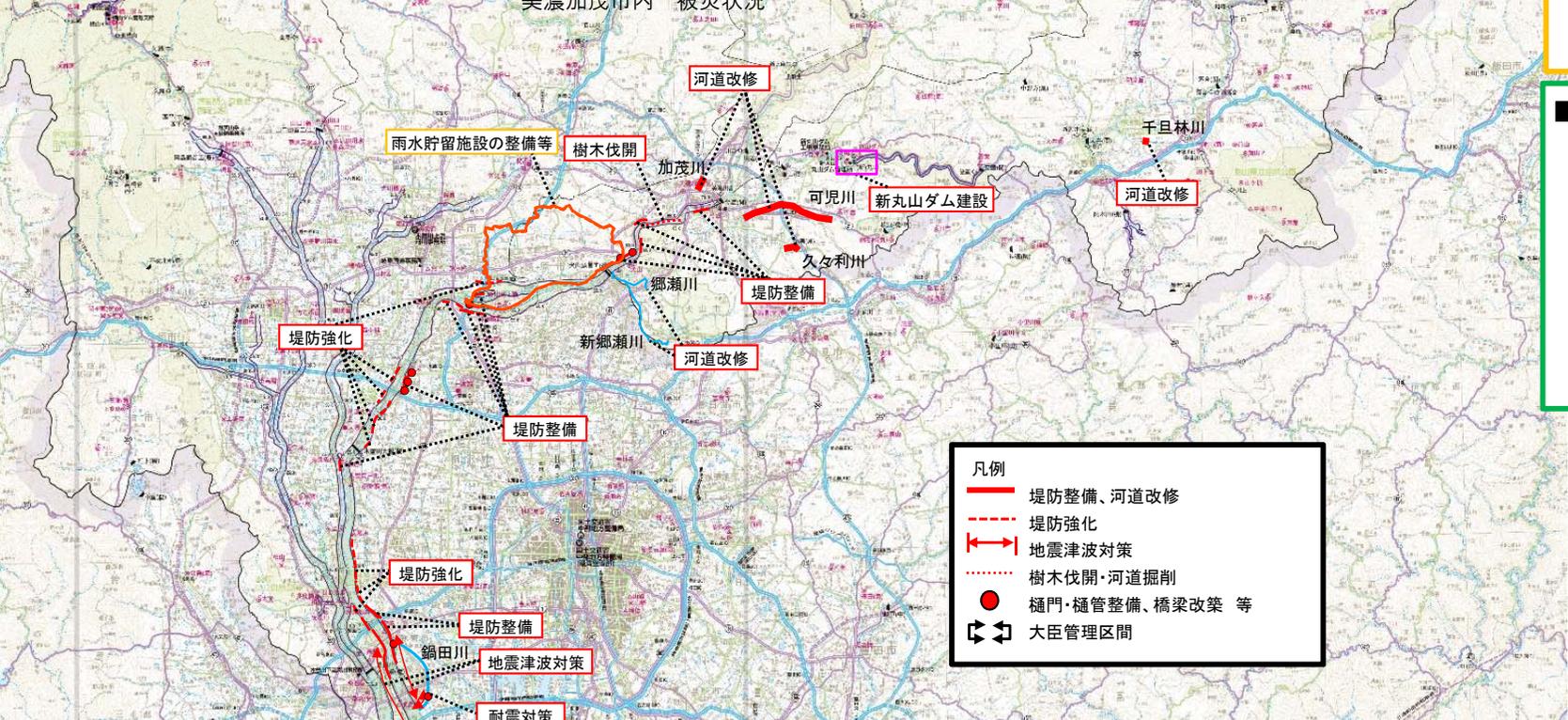
- ・流出抑制に関する対策(各戸貯留、雨水貯留施設の整備 等)
- ・排水に関する対策(排水施設の整備 等)
- ・浸水拡大抑制に関する対策(二線堤・輪中堤の保全 等)
- ・利水ダム等33ダムにおける事前放流等の実施体制構築(関係者:国、岐阜県、水資源機構、関西電力(株)、中部電力(株)など) 等
- ・頻発・激甚化する自然災害に対応した「安全なまちづくり」に向けた取組を検討(水災害の低減に配慮した都市機能等の誘導の検討やその支援、建築物の浸水対策 等)

※今後、関係機関と連携し対策検討

**■ソフト対策**

- ・被害軽減対策(避難場所や経路に関する情報の周知、防災教育の充実、水防団等による水防訓練 等)
- ・ソフト対策のための整備(危機管理型水位計・監視カメラの設置・増設 等)
- ・木曽三川下流部広域避難実現プロジェクトの運用 等

※今後、関係機関と連携し対策検討



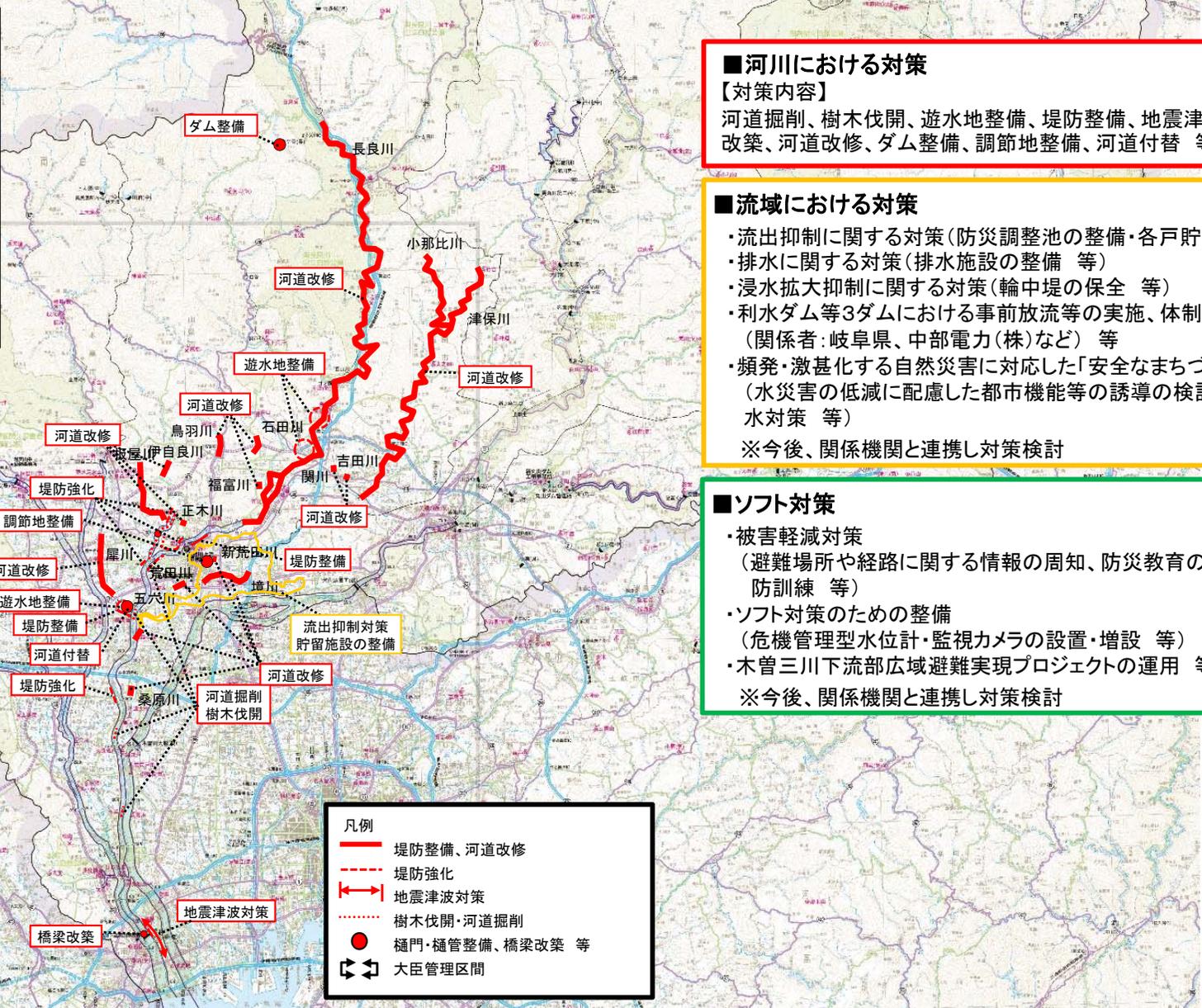
凡例

- 堤防整備、河道改修
- - - 堤防強化
- ⚡ 地震津波対策
- ⋯ 樹木伐開・河道掘削
- 樋門・樋管整備、橋梁改築 等
- ↔ 大臣管理区間

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。  
 ※令和2年7月豪雨災害による被災箇所における対策については、今後の調査・検討等により対策内容やその範囲等が変更となる場合がある。

# 4-2. 木曽川水系長良川流域治水プロジェクト【中間とりまとめ案】

○ 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水による甚大な被害が発生したことを踏まえ、長良川流域においても、事前防災対策を進める必要があることから、以下の取り組みを実施していくことで、国管理区間においては、戦後最大の平成16年10月洪水と同規模の洪水を安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。



**■河川における対策**  
**【対策内容】**  
 河道掘削、樹木伐開、遊水地整備、堤防整備、地震津波対策、堤防強化、橋梁改築、河道改修、ダム整備、調節地整備、河道付替 等

**■流域における対策**

- ・流出抑制に関する対策(防災調整池の整備・各戸貯留 等)
- ・排水に関する対策(排水施設の整備 等)
- ・浸水拡大抑制に関する対策(輪中堤の保全 等)
- ・利水ダム等3ダムにおける事前放流等の実施、体制構築 (関係者:岐阜県、中部電力(株)など) 等
- ・頻発・激甚化する自然災害に対応した「安全なまちづくり」に向けた取組を検討 (水災害の低減に配慮した都市機能等の誘導の検討やその支援、建築物の浸水対策 等)

※今後、関係機関と連携し対策検討

**■ソフト対策**

- ・被害軽減対策 (避難場所や経路に関する情報の周知、防災教育の充実、水防団等による水防訓練 等)
- ・ソフト対策のための整備 (危機管理型水位計・監視カメラの設置・増設 等)
- ・木曽三川下流部広域避難実現プロジェクトの運用 等

※今後、関係機関と連携し対策検討

凡例

	堤防整備、河道改修
	堤防強化
	地震津波対策
	樹木伐開・河道掘削
	樋門・樋管整備、橋梁改築 等
	大臣管理区間

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。  
 ※令和2年7月豪雨災害による被災箇所における対策については、今後の調査・検討等により対策内容やその範囲等が変更となる場合がある。

# 4-3. 木曽川水系揖斐川流域治水プロジェクト【中間とりまとめ案】

○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、揖斐川流域においても、事前防災対策を進める必要があることから、以下の取り組みを実施していくことで、国管理区間においては、戦後最大の昭和50年8月洪水及び平成14年7月洪水と同規模の洪水を安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。



**■河川における対策**

【対策内容】  
河道掘削、堤防整備、地震津波対策、河道改修、調節地整備、床固改築、堤防強化、樋管改築、排水機場整備、放水路整備、橋梁改築 等

※今後、関係機関と連携し対策検討

**■流域に関する対策**

- ・流出抑制に関する対策(防災調整池の整備・各戸貯留 等)
- ・排水に関する対策(排水施設の整備 等)
- ・浸水拡大抑制に関する対策(輪中堤の保全 等)
- ・利水ダム等9ダムにおける事前放流等の実施、体制構築(関係者:国、水資源機構、中部電力(株)、イビデン(株)など) 等
- ・頻発・激甚化する自然災害に対応した「安全なまちづくり」に向けた取組を検討(水災害の低減に配慮した都市機能等の誘導の検討やその支援、建築物の浸水対策 等)

※今後、関係機関と連携し対策検討

**■ソフト対策**

- ・被害軽減対策(避難場所や経路に関する情報の周知、防災教育の充実、水防団等による水防訓練 等)
- ・ソフト対策のための整備(危機管理型水位計・監視カメラの設置・増設 等)
- ・木曽三川下流部広域避難実現プロジェクトの運用 等

※今後、関係機関と連携し対策検討

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。  
 ※令和2年7月豪雨災害による被災箇所における対策については、今後の調査・検討等により対策内容やその範囲等が変更となる場合がある。